

お知らせ

土砂等の適正処理に関する条例

10月1日(火)から「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」が施行されます。これによつて、土砂などによる埋め立てや堆積について、規制を受けるようになります。

主な内容は、土砂などの汚染に関する基準に適合しない土砂などの埋め立てや堆積を禁止すること、面積が3,000平方メートル以上の埋め立てや堆積を行う場合には、原則として県知事の許可が必要になることです。この違反者には、事業の中止命令や罰則(最高2年以下の懲役か100万円以下の罰金)が科されます。

「山林や低い土地などを埋め立てて、価値のある土地にしてあげます」「使う予定のない土地に土砂を一時的に置かせて欲しい」などと言われるまま安易に承諾したため、不適正な埋め立てをされてしまい、その結果、その土地が利用できなくなったり、土砂などの崩落により災害が発生してしまい損害を被ってしまったという事例が全国的に起こっています。このようなことが起こらないよう土地所有者は、安易に土地を提

供せず、土砂などの適正処理に協力をお願いします。詳しくは問い合わせてください。

●廃棄物対策課 ☎027-898-5840、県廃棄物・リサイクル課 ☎027-226-2865

米や大豆などの安全検査を実施

県内全域で本年産の米・大豆・ソバの放射性物質安全検査を実施します。本市の検査結果は、県・本市ホームページなどで公表します。検査結果が全て判明し安全が確認されるまでは、出荷や販売などは控えてください。

●農林課 ☎027-898-6704

生活に欠かせない下水道

9月10日(火)は「下水道の日」。ことしの標語は「下水道 水が笑顔になれる道」です。本市では水をきれいに保ち、衛生的な環境づくりをすすめるために、下水道を整備しています。下水道が整備



住宅と土地の統計調査に協力を

10月1日現在を調査期日に、「住宅・土地統計調査」を実施。この調査は、住宅や土地に関する施策の基礎資料となる重要なもの。回答内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

9月上旬に調査員が周知のため調査区域を巡回します。実際に調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が調査票を配布し、10月1日(火)以降に回収に伺います。なお、本調査に回答した一部の世帯を対象に、後日、12月1日現在を調査期日に「住生活総合調査」を実施。いずれも住宅や土地に関する施策を進める上で重要な調査

です。ご協力をお願いします。

●住宅・土地統計調査については情報政策課 ☎027-898-515、住生活総合調査については建築住宅課 ☎027-898-6833

太陽光発電所が完成しました

本市が堀越町に建設を進めていた大規模太陽光発電所が完成。愛称は公募の結果、「サンパワーほりこし」に決定しました。約1畝の敷地に設置した3,204枚の太陽光パネルで年間84万キロワットを発電。これは約240世帯分の年間電力使用量に相当します。

●環境政策課 ☎027-898-6292

創業支援のよろず相談会

8つの機関が創業をサポート

前橋で創業に挑戦する人や創業間もない人を、ネットワークを組んだ8つの支援機関が熱意を持ってサポートします。創業に関する資金・経営・税務申告・雇用・許認可などの悩みに対して、各分野のプロが答えます。お気軽にご相談ください。

日時=9月27日(金)午後6時~9時・9月28日(土)午前10時~午後3時

会場=前橋プラザ元気21

対象=市内で創業を考えている人か創業3年以内の人
前橋創業支援ネットワーク8機関=市産業政策課・にぎわい商業課、日本政策金融公庫前橋支店、商工会議所・商工会、前橋起業支援センター、県中小企業診断士協会、関東信越税理士会前橋支部、県社会保険労務士会前橋支部、県行政書士会

●9月24日(火)までに日本政策金融公庫前橋支店 ☎027-223-7312へ



搬入された廃棄物を確認

災害廃棄物の受け入れが終了

1月22日に開始した、岩手県宮古地区(宮古市・岩泉町・田野畑村)の災害廃棄物の本市の受け入れが、8月6日に終了しました。総受け入れ量は1,753ト。市

高崎だより

昆虫の世界を絵画に アート昆虫ワールド



磯部光太郎「Biotop 夏灯り」2010年

高崎市タワー美術館では、昆虫にちなむ作品を集めた企画展「アート昆虫ワールド」を開催しています。本展では昆虫の姿を精密に表現した彫刻や日本画など60点を展示。子どもに人気のクワガタやカブトムシをモチーフにした作品もあり、親子で一緒に楽しめる企画展です。

日時=9月23日(月)まで、午前10時~午後6時(月曜を除く。祝日の場合は開館し、翌日休館。金曜日は午後8時まで)
会場=高崎市タワー美術館(高崎市栄町)
観覧料=一般500円、高校・大学生300円
●同館 ☎027-330-3773

都市計画案の閲覧と公聴会

都市計画において千代田町二丁目8番街(約0.8畝)に指定されている、第一種市街地再開発事業と高度利用地区の廃止案がまとまりました。この案の閲覧と公聴会を開催します。

この案に意見のある市内在住の人か区域内の利害関係者は、公聴会で意見を述べることができます。

●都市計画課 ☎027-898-6946

子どもたちの試合を応援しよう

国際交流サッカー大会U-12前橋市長杯を開催します。この大会は、海外チームを含む12歳以下の子どもで編成されるサッカーチームの国際大会。本市選抜チームやJリーグジュニアチームのほか、韓国チームが参加します。子どもたちの熱いプレーを、ぜひ、ご覧ください。

日時=〈開会式〉9月14日(土)午前9時~〈試合〉同午前10時~15日(日)午前9時~16日(月)午前8時30分~〈閉会式〉9月16日(月)午後3時30分
会場=前橋総合運動公園など
●文化国際課 ☎027-898-6516

人生記念樹木をプレゼント

自宅の新増改築、子どもの誕生、結婚、還暦などの記念に人生記念樹木を贈ります。

配布日=10月20日(日)
配布場所=敷島公園ばら園
配布樹木=バラかキリシマツツジのどちらか1本
対象=本市在住で、昨年9月1日(土)~8月31日に次のいずれかに該当した人。①市内に自宅を新増改築した②子供が誕生した③結婚した④満60歳になった

●9月27日(金)までに往復ハガキで。住所・氏名・電話番号・希望樹木と①は建築確認番号②は子供の名前(ふりがな)と生年月日③は結婚年月日④は生年月日を記入し、市役所公園緑地課内まちを緑にする会 ☎027-898-6842へ